

平成 30 年 4 月 25 日

特定健康診査実施医療機関各位

鎌倉市医師会会長 井口 和幸
健診担当理事 志村 純一

特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き（第 3 版）及び標準的な健診・
保健指導プログラム平成 30 年度版について

神奈川県医師会より通知がまいりましたのでお知らせいたします。
こちらは鎌倉市医師会 HP にもアップロードしてありますので、ご確認ください。

神奈川県医師会
理事 笹生 正 人

特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き（第 3 版）
及び標準的な健診・保健指導プログラム平成 30 年度版について

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、平素より本会事業にご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、標記につきまして、厚生労働省保険局医療介護連携政策課データヘル
ス・医療費適正化対策推進室より各各関係団体あて通知があり、本会に対しても
日本医師会常任理事を介して周知方依頼がありました。

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくととも
に、貴会管下関係医療機関に対し、周知方よろしくご高配のほどお願いいたし
ます。

なお、厚生労働省からの通知の詳細は、神奈川県医師会公衆衛生委員専用ホ
ームページに掲載いたしましたので、閲覧もしくはダウンロードをお願いいた
します。

お問い合わせ先

地域保健課 担当：會澤
横浜市中区富士見町 3-1

TEL 045(241)7000 FAX 045(241)1464

E-mail :m-aizawa@kanagawa.med.or.jp



(地Ⅲ254F)

平成30年3月29日

都道府県医師会

担当理事 殿

日本医師会常任理事

羽 鳥 裕

「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き（第3版）」及び
「標準的な健診・保健指導プログラム【平成30年度版】」について

「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き（第3版）」（以下、「手引き」という。）及び「標準的な健診・保健指導プログラム【平成30年版】」（以下、「プログラム」という。）につきましては、平成29年9月8日付け文書（地Ⅲ119F）等により、本年1月頃に厚生労働省のホームページにおいて確定版が公表される予定とご案内申し上げていたところであります。

このうち、プログラムにつきましては本年2月16日に、手引きにつきましては本日付で厚生労働省ホームページ（下記 URL 参照）に確定版が公表されましたので、取り急ぎご連絡申し上げます。

案段階からの修正点は、プログラムについては文言等の軽微な修正、手引きについては文言修正、構成の変更等（別添資料をご参照）であり、これまでお知らせした制度の見直し内容に変更はありません。

なお、手引き及びプログラムにつきましては、後日（4月下旬頃を予定）、本会にて冊子を作成した上で、都道府県医師会ならびに郡市区医師会に各1部送付させていただきます。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、貴会管内郡市区医師会等に対する周知方について、ご高配のほどよろしくお願い申し上げます。

【厚生労働省ホームページ】

「標準的な健診・保健指導プログラム【平成30年版】」

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000194155.html>

「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き（第3版）」

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000172888.html>

事務連絡
平成30年3月29日

別記 関係団体 御中

厚生労働省保険局医療介護連携政策課
データヘルス・医療費適正化対策推進室

「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き（第3版）」及び
「特定健康診査等実施計画作成の手引き（第3版）」の公表について

特定健康診査及び特定保健指導（以下「特定健康診査等」という。）の推進につきましては、平素から格段の御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

第3期特定健康診査等実施計画期間（平成30（2018）年度～平成35（2023）年度）に向けては、平成29（2017）年8月に関係省令及び告示の改正を行うとともに、「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き（第3版）」（案）及び「特定健康診査等実施計画作成の手引き（第3版）」（案）を公表していたところです。

今般、「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き（第3版）」及び「特定健康診査等実施計画作成の手引き（第3版）」が確定し、以下の厚生労働省ホームページに公表しておりますので、貴下会員又は市町村への周知をお願いします。

なお、平成29年8月時点から構成等を一部変更しておりますが、平成30年度以降の第三期特定健康診査等実施計画期間における見直し内容に変更はありません。「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き（第3版）」については、平成29年8月時点からの主な変更点一覧を参考までに別添でお示しいたします。

また、本件の手引きに関連する「標準的な健診・保健指導プログラム【平成30年度版】」についても、厚生労働省健康局より平成30年2月16日に公表されているので、あわせてお知らせいたします。

（※）厚生労働省ホームページ

- ・「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き（第3版）」（厚生労働省保険局）

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000172888.html>

- ・「特定健康診査等実施計画作成の手引き（第3版）」（厚生労働省保険局）

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000172866.html>

- ・「標準的な健診・保健指導プログラム【平成30年度版】」（厚生労働省健康局）

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000194155.html>

【担当】

厚生労働省保険局医療介護連携政策課

データヘルス・医療費適正化対策推進室 初村、飯村、鈴木、沢井

TEL:03-5253-1111（内線3181）

tekiseika01@mhlw.go.jp

(別記)

団体名
保険者及びその中央団体
国民健康保険中央会
全国国民健康保険組合協会
健康保険組合連合会
全国健康保険協会
共済組合連盟
日本私立学校振興・共済事業団
地方公務員共済組合協議会
都道府県
都道府県国民健康保険主管課
健診・保健指導実施機関等
日本医師会
日本歯科医師会
全国労働衛生団体連合会
全日本病院協会
日本人間ドック学会
予防医学事業中央会
結核予防会
日本病院会
日本総合健診医学会
日本看護協会
日本栄養士会
その他関係団体
社会保険診療報酬支払基金
保健医療福祉情報システム工業会

別添

「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き（第3版）（案）」からの主な変更事項

【本文】

項番（確定版）	（案）からの主な変更事項
（全体）	<ul style="list-style-type: none"> ・西暦に統一 ・引用条文の削除 ・引用通知名の修正 ・文言の適正化及び形式修正 等
—	・「第三期（2018年度以降）における変更点」を冒頭に移動
1. 特定健康診査	・「1-2 特定健康診査とは」と「2. 特定健康診査」の内容を一本化
2. 特定保健指導	・「1-3 特定保健指導とは」と「3. 特定保健指導」の内容を一本化
4. 委託	<ul style="list-style-type: none"> ・「5. アウトソーシング」⇒「4. 委託」に変更 ・内容の簡素化
5. 集合契約	・内容の簡素化

制度の運用に直接的に関わる内容でないため（案）から削除した項目

- ・はじめに
- ・「1. 基本的事項」
- ・「9. 基本指針・実施計画」

【付属資料】

資料番号	（案）からの変更事項
付属資料 2-6： 集合契約における 請求・決済の例	・新規追加